

下水道事業におけるウォーター P P P について

下水道施設の老朽化をはじめ、人口減少による使用料収入の減少や職員数の減少による技術力の継承困難など、下水道事業をとりまく状況は厳しさを増している状況にあります。

このような状況の中で、国は下水道事業の持続可能性の確保に向けて、民間のノウハウ等の活用による経営改善を図る目的で、下水道分野でのウォーター P P P の導入を推進しています。

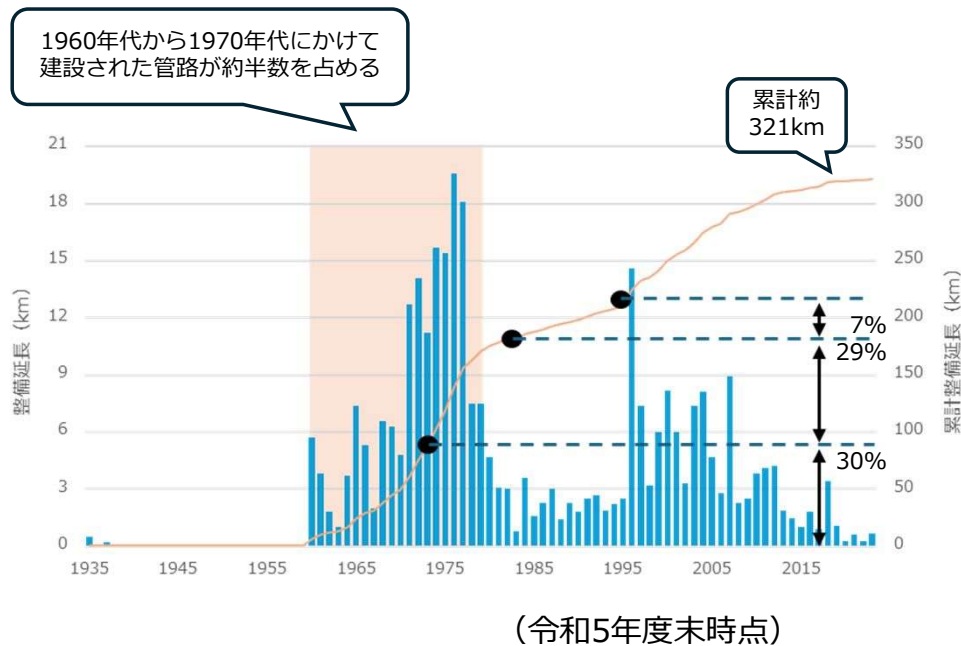
本市におきましても、令和 7 年度にウォーター P P P の導入可能性を調査し、今後、本市の実情に応じた最適な形でのウォーター P P P 導入検討を進めて参ります。

- 1 下水道事業の課題
資料 1 のとおり
- 2 ウォーター P P P の概要
資料 2 のとおり
- 3 導入可能性調査結果
資料 3 のとおり
- 4 事業方針（案）
資料 4 のとおり
- 5 今後のスケジュール（案）
資料 5 のとおり

1 下水道事業の課題

下水道施設の整備状況

本市では早期に下水道施設整備を開始しており、既存施設の多くが1960年代から1970年代にかけて整備されているため、今後、標準耐用年数である50年を経過する施設が急激に増加する。



令和5年度末	全国平均	芦屋市
50年以上経過	7%	30%
40年以上経過	20%	29%
30年以上経過	42%	7%

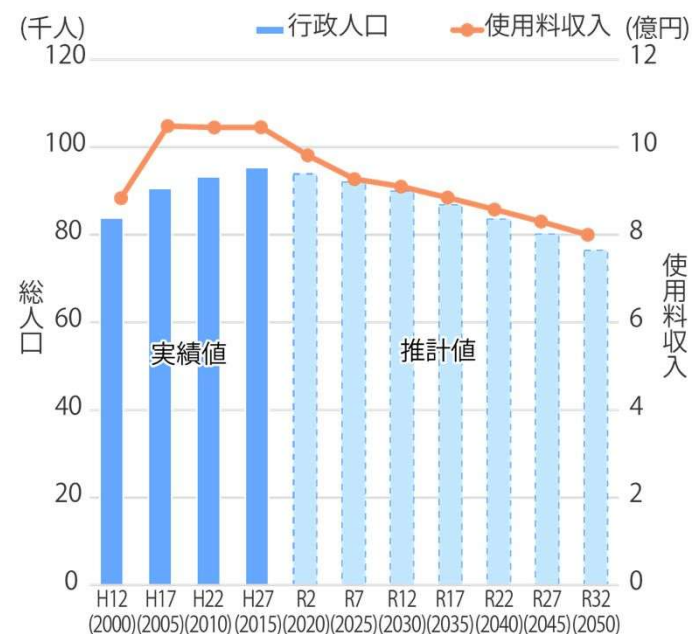
老朽化による更新需要の増加

調査業務や改築工事等の
発注業務量の増加

1 下水道事業の課題

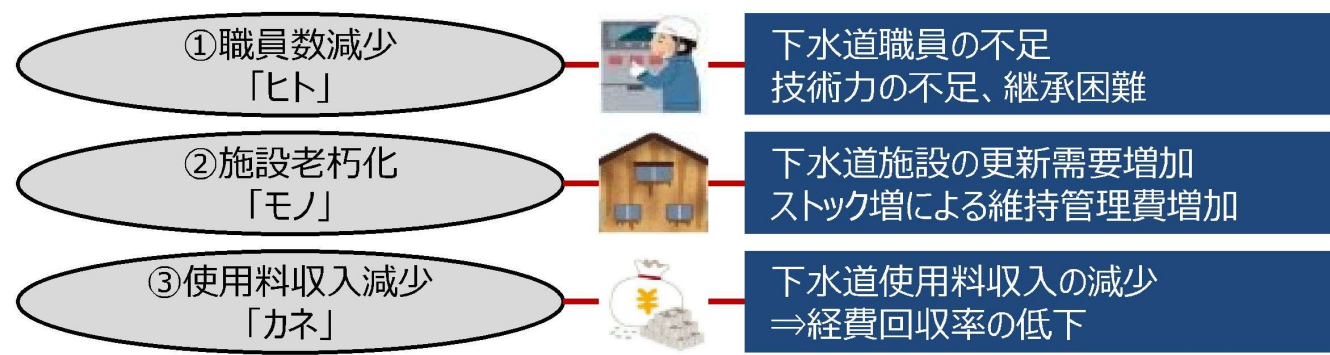
下水道使用料収入の減少

節水型社会の定着や人口減少により、使用料収入は減少が見込まれる一方で、物価高騰による維持管理費の増加や施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加が見込まれる。

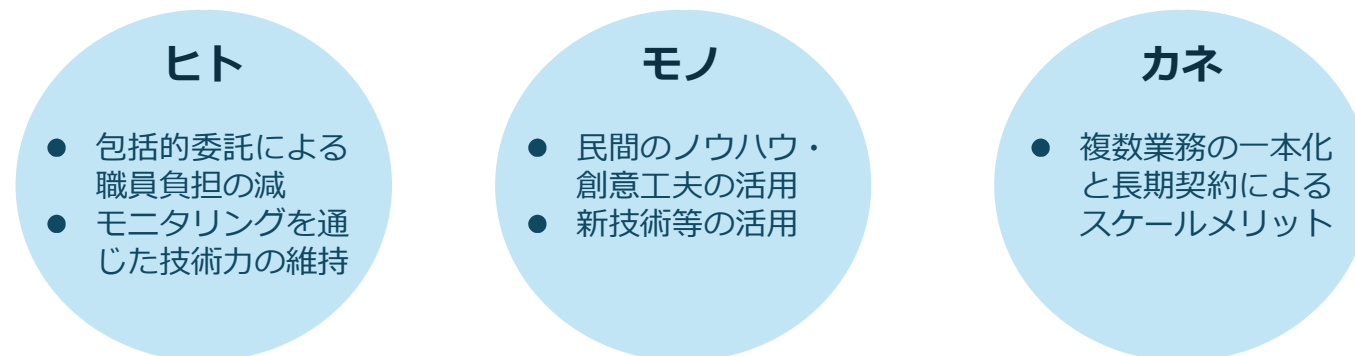


(出典) 芦屋市下水道ビジョンー令和3年度改訂版ー

1 下水道事業の課題



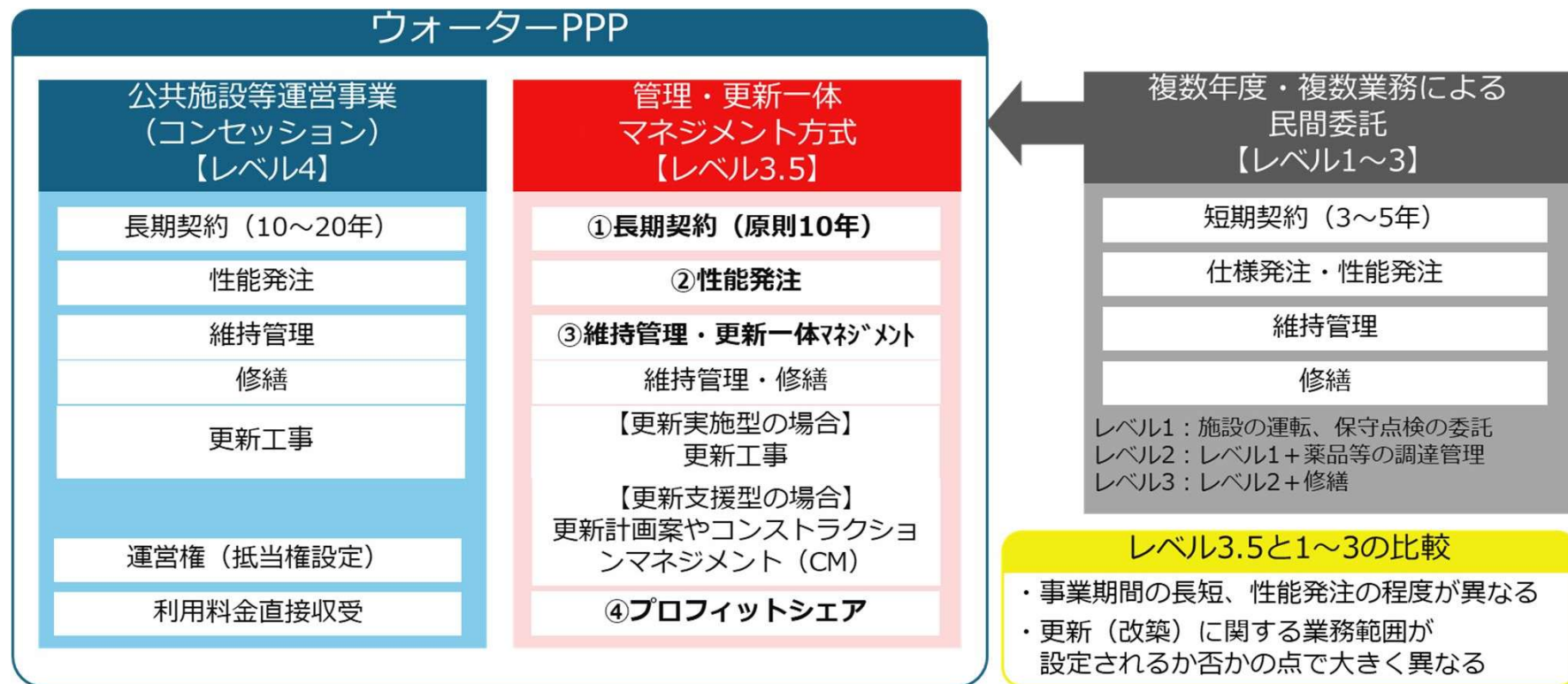
ウォーターPPP導入による課題解決



(出典) 水分野のPPP/PFI (官民連携) 推進会議 一部編集

2 ウォーターPPPの概要

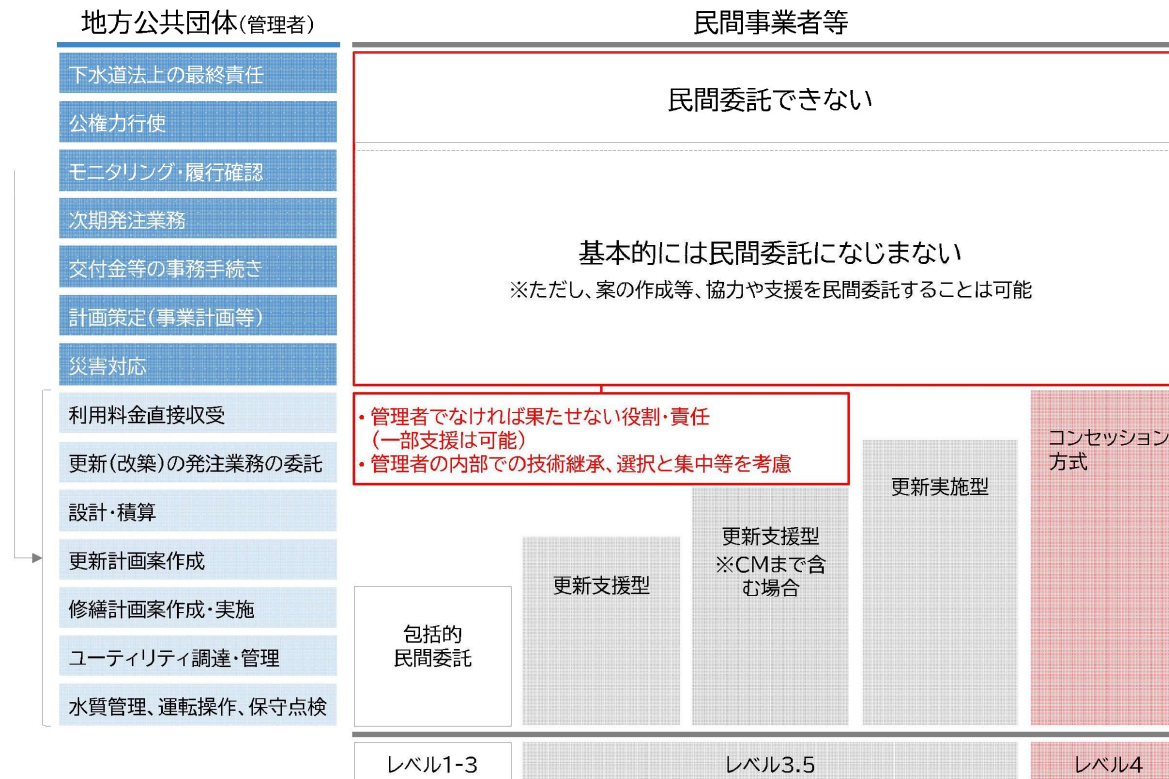
ウォーターPPPの概要



(出典) 内閣府「ウォーターPPPの概要」 一部編集

2 ウォーターPPPの概要

レベル3.5の業務範囲（イメージ）



(出典) 下水道分野における「水の官民連携」ガイドライン第3.0版

2 ウォーターPPPの概要

交付金等要件化の概要

污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等※の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済であることを令和9年度以降に要件化する。

※緊急輸送道路

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、本市では国道43号、国道2号、山手幹線等が該当する。

【令和9年度以降】

交付申請までの要件充足（入札・公募の開始=募集要項等の公表）が必要

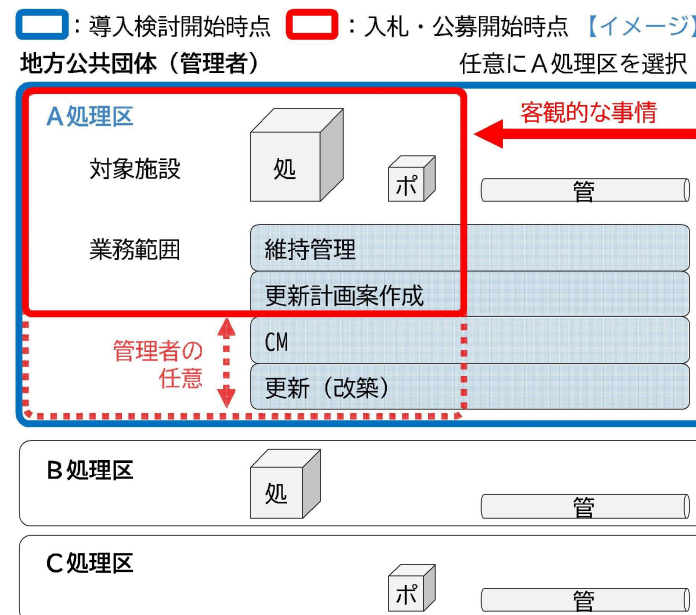


（出典）下水道分野における「水の官民連携」ガイドライン第3.0版 一部編集

2 ウォーターPPPの概要

対象施設・業務範囲の設定の考え方

まずは少なくとも一つの処理区を選択し、そのすべての施設について、維持管理と更新（改築）の一体的なマネジメントの観点から関係するすべての業務を念頭に置いて、導入検討を開始する。



（出典）下水道分野における「水の官民連携」ガイドライン第3.0版

3 導入可能性調査結果

令和7年度の取り組み

令和7年 6月 ウォーターPPP導入可能性調査業務委託 契約締結

10月 事業者向け説明会の実施
・21社参加（市内：1社）

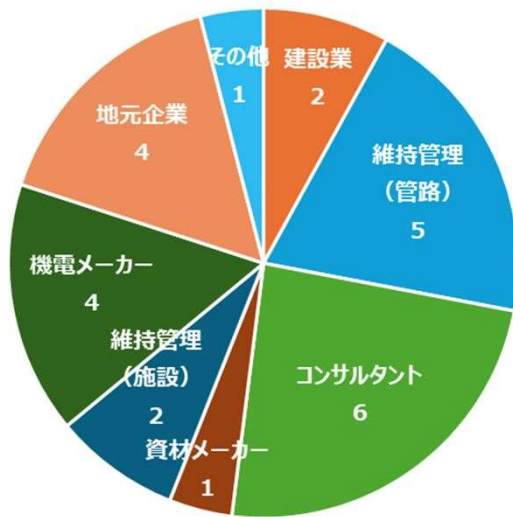
11月 第1回マーケットサウンディングの実施
・25社から回答（説明会参加者19、不参加6）

令和8年 1月 第2回マーケットサウンディングの実施

3 導入可能性調査結果

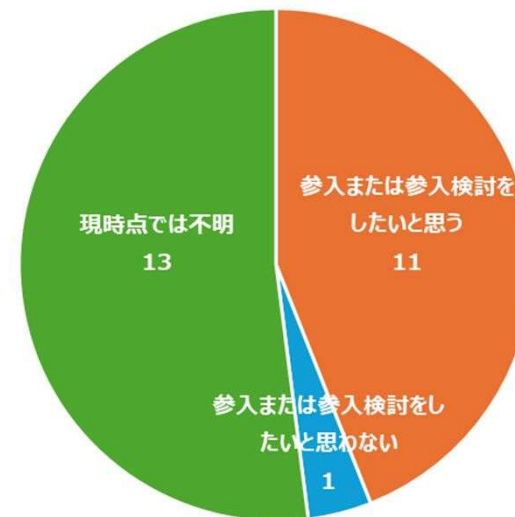
第1回マーケットサウンディング結果の概要

回答者内訳



(複数回答不可)

参入意向



(複数回答不可)

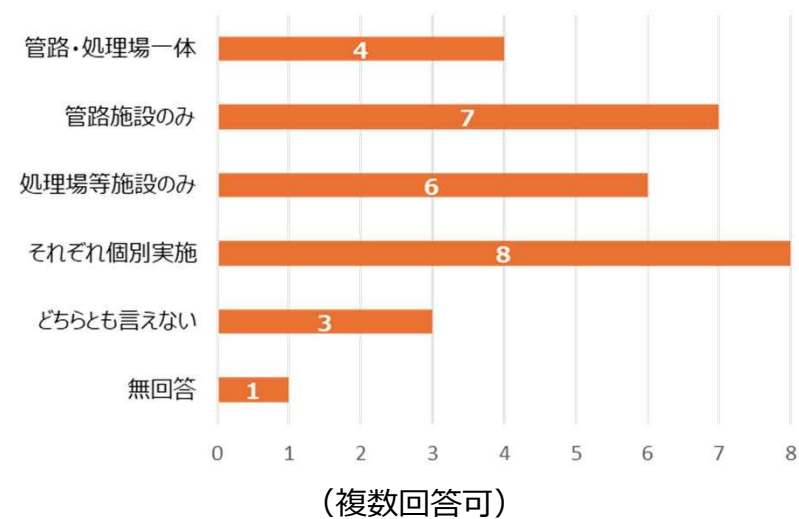
3 導入可能性調査結果

第1回マーケットサウンディング結果の概要

希望する対象施設および処理区



対象施設の組合せ



3 導入可能性調査結果

対象施設の組合せ

業種	主なご意見
建設業	● 管路・処理場一体的な運営により、人員の融通等のメリットが多い。
維持管理（管路）	● 管路と処理場のバンドリングによるシナジーを創出することで、PPPの事業効果が期待できる。
その他	● 対象施設の範囲を広くすることで、統括業務における事業運営効率化の検討の可能性が大きくなる。
コンサルタント	● 事業規模が大きくなることで、業務量の増加が見込める。
維持管理（管路）	● 処理場においては別の知見が必要なため、管路とは分けて検討を希望する。
維持管理（施設）	● 処理場等の施設をウォーターPPPの対象にすると、建築・土木・機電・運用等各業種を取り纏める事のハードルが高い。
機電メーカー	● 管路施設のPPP事業に対応した経験がないため、別事業とすることを希望する。
コンサルタント	● 処理場等を含む場合、関係者が多くなることに加えて事業規模の違いから基幹事業としての運営に支障が出る。
コンサルタント	● コンソーシアムの職種が増えると調整が煩雑になる恐れがある。

3 導入可能性調査結果

第2回マーケットサウンディング

管路施設・処理場施設を一体とした事業スキームを当初検討したが、個別で実施することを要望する事業者が多かったため、統括管理業務を希望する事業者と運転管理業務が可能な事業者に対してアンケートと個別ヒアリングを実施。

<ヒアリング結果>

統括管理業務

- 対応可能事業者は複数社いたものの、個別での実施を希望する事業者もいた。

処理場運転管理業務

- 対応可能事業者が1社いたものの、処理場施設のウォーターPPPの実施を希望しない。

4 事業方針（案）

事業方針（案）

- 対象処理区 ⇒ 芦屋処理区・南芦屋浜処理区（市内全域）
- 対象施設 ⇒ 管路施設のみ
- 業務範囲 ⇒ 下記業務について、事業者等との意見交換を重ねて対象業務の検討を進める。

維持管理業務



計画建設業務

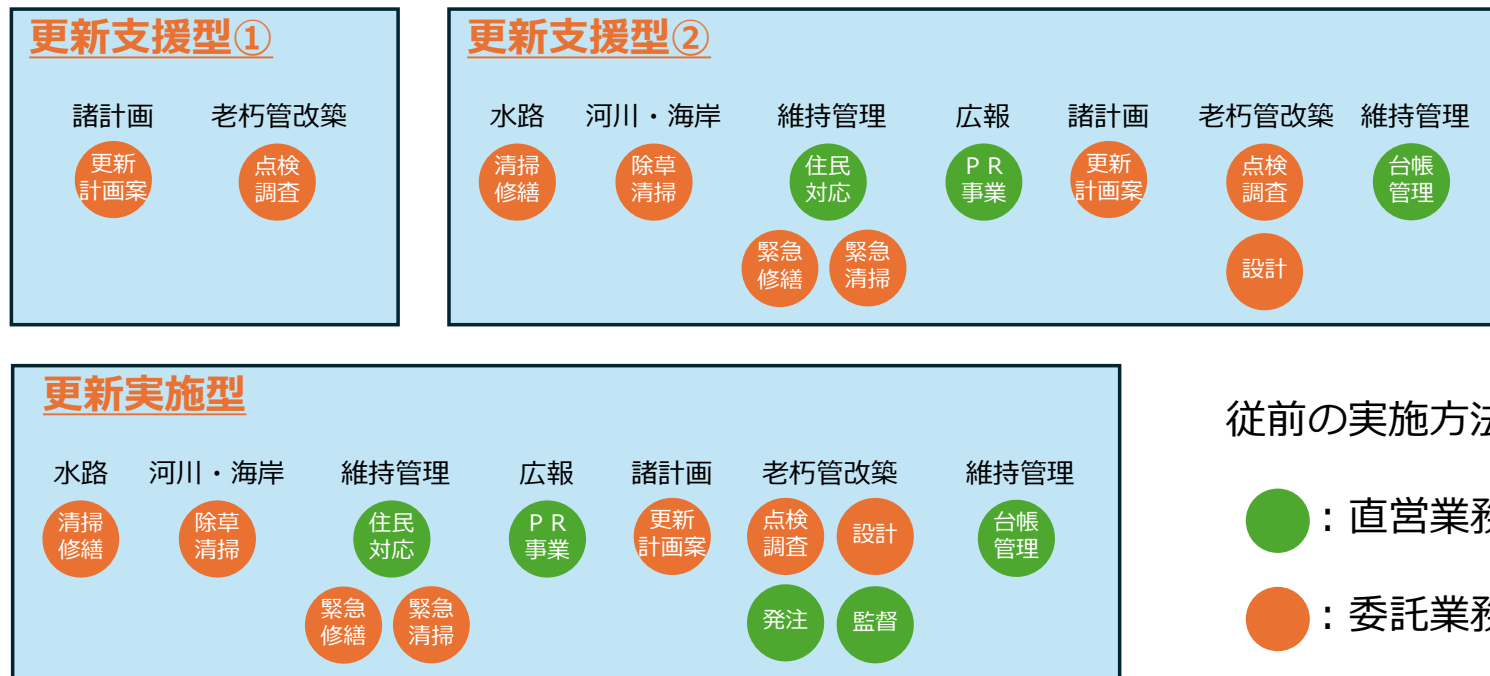


● : 直営業務
● : 委託業務

4 事業方針（案）

事業方針（案）

レベル3.5では更新支援型と更新実施型で、現時点では以下のような業務範囲（案）が考えられる。



5 今後のスケジュール（案）

